



集まれ！ 安芸高田の アイドル

撮影会についての詳細は裏表紙をご覧ください。



1月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします	12日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は12月22日(木)より受付 吉田人権会館 ☎42-2826	
		26日(木)	13:00~16:00	向原支所	予約は1月12日(木)より受付 向原支所 ☎46-3111	
行政相談	行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などお受けします	八千代会場	16日(月)	13:00~15:00	八千代人権福祉センター	総務課 ☎42-5611
		高宮会場	21日(土)	10:00~15:00	たかみや人権会館	
		向原会場	10日(火)	10:00~15:00	向原支所	
吉田会場	10日(火)	10:00~15:00	向原支所			
くらしの総合相談	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします	19日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826	
総合相談 高宮会場	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします	10日(火) 24日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330	
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	25日(水)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F 文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080	
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092	
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	水・金	9:30~12:00 13:00~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします	平日	9:00~17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30~18:00	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017 ★お太助フォンからは99-5510	
広島県小児救急医療 電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	平日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)	

1月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所

吉田総合病院(吉田町)

平日 17:00~翌朝 8:30

日・祝日(1/1~1/3・1/9) 8:30~翌 8:30

【内科・外科】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

1月の納税

市県民税 4期

国民健康保険税 7期

納期限: 1月31日(火)

夜間納付窓口

開設日

1月26日(木)
(17:15~19:00)

開設場所

税務課
(本庁第1庁舎1階)